

いちのせき

農委だより

第2号

2006

3



堆肥舎での椎茸古ホダ木の粉碎作業

全員参加で「いきいき集落」

上要害飼料生産組合

集落組合員全員とその家族を担い手と位置づけ、農作業や地域づくりに取組んでいる「上要害飼料生産組合」（代表小岩好氏、組合員22名）を紹介します。

この地区は、一関の萩荘上要害地区にあり、集落の戸数は27戸であり、専業農家3戸、兼業農家24戸で、水稻を中心に椎茸栽培、和牛繁殖と複合経営が多い地域です。平成13年に組合を設立し、転作への対応として稲WCS（稲発酵飼料生産）の生産を開始しています。

平成15年には、これまでの活動で築きあげた集落の連携を活かし、循環型農業を目指す「集落ビジョン」が作られています。

平成17年3月には、その中心となる313平方メートルの堆肥舎が完成し、畜産農家の牛糞、椎茸の古ホダ木を利用し、良質堆肥生産が始まっています。ここで生産された堆肥は「安全安心な米作り」に、水田6ヘクタールで生産された稲WCSは「耕畜連携の推進」に活かされ、その実現に向けた取組みが始まっております。また、子供たちも各戸の農作業の手伝いはもちろん、炭焼等の作業に参加したり、さなぶりや収穫祭を通じた世代間交流を図るなど、多彩な活動とおした「いきいき集落」作りが進められています。

将来はこの様な取組みを発展させ、集落型経営体の農業をめざすとしており、大いに期待するところです。

取材 伊藤栄一編集委員

一関市農業委員会活動 特別委員会を設置

昨年の11月8日に開催した第2回一関市農業委員会総会において、同委員会の設置を決定しました。

設置の目的は、在任特例期間満了後の平成18年9月20日から、農業委員数が48名となることから、定数削減後の農業委員及び農業委員会の活動を円滑に行うため、調査研究を行うものです。今までの会議では、各地域の農業委員の活動内容を集約しています。

- その主な項目は、次のとおりです。
- ① 農業委員が担当する地区の、農業経営等の相談。
 - ② 農地パトロール月間を設け、無断転用や遊休農地調査。
 - ③ 認定農業者との意見交換会。
 - ④ 農地利用集積の取り組み。
 - ⑤ 農委だよりの発行。
 - ⑥ 建議・要望の実施。
- 等となっており、基本的には在任特例期間満了後も同様に取組むこととしています。具体的な方策については今後更に検討することになります。
- 一関市農業委員会活動特別委員会は、会長を始め次の委員で構成されています。



一関市役所全員協議会室で開催した特別委員会

役職	区域	氏名
会長	千厩	島山 栄一
会長職務代理者	花泉	小野寺 勝郎
農地部会長	一関	千葉 哲男
農地部会長職務代理者	大東	及川 幸一
農業振興部会長	一関	齋藤 岑夫
農業振興部会長職務代理者	大東	菅原 豊一
農政部会長	一関	佐藤 勲
農政部会長職務代理者	大東	南浦 秀山
委員	一関	佐藤 慶一
委員	一関	千葉 登美夫
委員	花泉	熊谷 輝夫
委員	花泉	阿部 淳悦
委員	千厩	畑山 清一郎
委員	千厩	千葉 功
委員	大東	佐藤 利彦
委員	大東	和賀 久榮
委員	東山	伊藤 守人
委員	東山	千葉 茂夫
委員	川崎	伊藤 弘志
委員	川崎	葛西 信昭
委員	室根	岩 泰治
委員	室根	島山 比佐夫

遊休農地解消へ

近年各地域で耕作放棄地が目立ち、その解消策が問題となっているのは千厩地域においても同様です。

耕作放棄地の解消は、農業環境を守るうえで非常に大切なことです。

千厩金山沢の佐藤紀一さんは、6年前に職場を退職したことを契機に、まず自分の耕作放棄地から有効活用しようと、以前に栽培していた小菊作りを始めました。



ハウスでの小菊の苗栽培

当初は30アールでしたが、奥さんが3年前に退職したのを契機に、隣接する樹園地跡地を利用して栽培面積を50アールに拡大し、現在では奥さんと一緒に小菊作りをしています。

昨年、いわい東管内では平均10アール当たり93万円位の収入があったと言われています。

近年、都市周辺においても休耕地を借りて、自家用の野菜や果物を作る人が多くなったことは、遊休農地の解消や、土地の有効活用の為に必要なことです。

そのためにも、周辺の方々にも声をかけて、耕地の恵みをもう一度思い出してほしいと思います。

取材 佐藤清一編集委員

もぐもぐの里を訪ねて

川崎の認定農業者である、千葉昭弘さん、葛西信昭さん、三浦靖昭さんは、特産品による村おこしと、担い手育成を目的に、平成16年2月に「(有) 農業法人もぐもぐの里」を設立しました。

この法人が整備した観光イチゴ園「もぐもぐの里」は、県補助事業を活用し、県内でも数少ない5連棟型パイプハウスを建設し、20アールの栽培面積でイチゴを栽培しており、ハウス内は、ポイラーにより夜間でも常に一定の温度に保たれています。

品種は、甘みが多く果汁たっぷりの「幸の香」で、収穫期を迎えています。

オープンして2年目となる本年は、1月21日に開園しました。初日には町内外から大勢の家族連れが訪れ、真赤に実ったイチゴを摘み取り味わっていました。

千葉代表は「観光農園の開設を10年以上前から考えていて、その夢が実現し、多くの来園者に喜んでもらい大変感謝している」と話していました。

イチゴ狩りは、5月28日までの毎週土、日曜日の午前10時から午後3時までとなっています。

また、別棟のパイプハウスには、小松菜、ミズ菜、ホウレン草等の葉物野菜を栽培し販売しています。今後は、観光用のイチゴ栽培ハウスの増棟、ブルーベリー、グミ等の小果樹や、路地野菜の収穫体験型農園の整備を目指すとしています。

皆さんのご来園をお待ちしています。

もぐもぐの里連絡先は、

☎090-6854-4569

取材 千葉阜吾編集委員



もぐもぐの里の皆さん

「食は健康の源」

「農家の主婦のこだわりを食品作りにも徹底して、地産地消の輪を広げ、安全で安心な健康食品を消費者にお届けします。」をキャッチフレーズに活動している「室根町の高沢農産物加工組合」を紹介します。

この組合は、農家の主婦32名がみんなで集まって話し合い、心の中を発散するとともに、主体性を持って生涯現役で活動しようと、平成6年12月千葉美喜子組合長を中心に、地域で栽培された大豆、米を活かし「手作りの味噌、豆腐」作りをし、付加価値をつけて、安全で安心な物を消費者に届けようと設立されました。

加工施設は、大船渡線矢越駅構内近くにあります。

メインは味噌委託加工が多く、11月から4月までの農閑期を利用して、3人1組となり交代で作業に従事しています。販売は産直のほか、関東方面などにも宅配依頼があります。

また、手作り豆腐の加工は週1回のペースのため、販売は近くの

産直だけとなっています。

加工所を訪れ、千葉組合長さんからお話を伺ったところ、「加工品の原料となる大豆が不足しているため、その作付けを増やしてほしいとともに、原料用大豆の品種の統一をはかり、自然が育んだおいしい贈り物として、市内の方々はじめ、多くの皆さんに消費して頂ける様生産を伸ばしたい」と話していました。

「室根町の高沢農産物加工組合」
連絡先 ☎・FAX 64-2507

取材 畠山比佐夫編集委員



手づくり味噌の仕込み、秋ごろから食卓に

農業委員選挙人名簿が 確定される

合併後最初の農業委員選挙人名簿確定のため、1月上旬に農家の方々から申請書が提出されました。これを受け、本所と各支所で1月25日と26日に、農業委員による申請書の内容確認がおこなわれています。

これは、委員が担当する地域内で、実際に耕作に従事しているが、申請書を提出していない農家がある場合、その方が選挙資格を有するか等を調査するものです。有と判断された場合は、申請書に代わる文書の作成が行われます。

総会では、この事前確認を含み選挙権の有無を審査し、1月31日に選挙人名簿を選挙管理委員会へ送付しています。

この選挙人名簿は、2月23日から15日間の縦覧を経て、3月31日に確定されます。



本所での申請書確認

経営所得安定対策等 大綱研修会を開催

平成19年度から導入される品目横断的経営安定対策を目前にして、昨年の12月22日、一関市総合体育館において、岩手県農業会議事務局長佐々木由勝氏を講師に招き、農業委員69名が出席し、同対策についての研修会を開催しました。

その中で、この対策は全農家を対象とした今までの農業政策とは異なり、一定条件を満たした担い手や集落営農を対象にしたものであり、いままでの農政を根本から見直す改革となっています。

農業委員としても、担当地区内において政策の中心となる認定農業者の育成や、集落営農の合意形成等に農家の方々とともに取組んで参ります。



総合体育館での研修会

農業者年金に加入しましょう

農業者年金は、景気の変動に対応できる積み立て方式の年金で、安定した運営がなされています。そのメリットは、

- ① 意欲ある担い手（認定農業者、青色申告、又は経営協定を結んでいる配偶者・後継者など）に最大5割の保険料助成
 - ② 80歳までの受給保障が付いた終身年金
 - ③ 自分で決められる年金の額（2万円〜6万7千円）
 - ④ 所得税の控除の対象になる保険料
- など、他の年金と比べ、数々の点で優れた年金となっています。

特例脱退一時金

平成14年の制度改正から4年経ちましたが、旧制度で加入されていた方の特例脱退一時金の請求期限は平成18年12月までとなっておりますのでご注意ください。

加入及び脱退一時金について、詳しいことは農業委員会及び各支所産業経済課又はJA本支店窓口にご相談ください。

編集後記

昨年の冬は、寒波と大雪により、日本海側では農作物や農業施設に大きな被害を受けた地域もありました。この時期ともなると、その話題もどこへやら、何事もなかったように遠ざかり、春の農作業が始まっています。

さて、来年から始まる経営安定対策では、その中心となる認定農業者や集落営農法人の育成が課題となっており、本格実施に向けての体制作りが急がれます。

また、兼業農家が多い当市にあつては、農業生産力の増進同様、農村環境を守っていくための取り組みも重要であると考えます。

農業委員会としても、研修会等で、新たな対策の具現化に向けた話し合いが持たれており、各集落において皆さんと一体となり、その実現に取組んでまいります。



編集委員一同